

# 令和2年度 第1回御殿場市総合教育会議

---

## 日時

令和2年8月26日（水）午後1時30分

## 場所

御殿場市役所 5階大会議室

## 出席者

御殿場市長	若林 洋平	教育長	勝亦 重夫
教育委員	勝又 英和	教育委員	佐藤 朋裕
教育委員	芹澤 えつ子	教育委員	大西 孝明
教育委員	長田 光男		

## 陪席者

教育部長	教育総務課長
学校教育課長	社会教育課長
学校給食課長	
教育総務課課長補佐	教育総務課主幹
教育総務課副主任	

## 次第

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 教育長挨拶
- 4 協議事項
  - (1) 教育に関する『大綱』について
  - (2) 教職員の多忙化について
- 5 閉会

# 1 開会

---

教育総務課長（進行）

---

本日はお忙しい中、総合教育会議にご出席いただき、ありがとうございます。  
定刻になりましたので、ただ今から令和2年度第1回総合教育会議を開催します。  
全体進行につきましては、教育総務課の鎌野が務めさせていただきます。よろしく  
お願いいたします。  
開会にあたりまして、初めに御殿場市長からご挨拶をお願い申し上げます。

## 2 市長挨拶

---

市長

---

皆様、改めましてこんにちは。

本日はお忙しい中、また色々と大変な時期ですけれどもお集り頂き誠にありがとうございます。こういった状況ですので、なるべく手短けには思っておりますが、大事な会議ですので内容についてはしっかりと話し合っていければと思います。

特に教育大綱については骨格となるものではありますので、教育委員の皆様にもご意見いただければと考えております。

また、教師の多忙化につきましては、一度皆様とお話ししたことはありますが、非常に重要なことではありますので、しっかり議論できればと思います。

私の方から一つだけお話しさせて顶きたいことがございます。新型コロナウイルス感染症につきまして、学校現場での対応をどうするかということがございます。現在の状況の中で、教育長や教育委員会と密に意見交換をしております。情報につきましては、今後も随時発信させて頂く予定です。基本的には問題がなければ学校は、通常通りやっていくという方針です。その際、一番気を付けなければならないのは誹謗中傷についてです。子ども達に被害があってはならないのです。

行政としても、教育委員会としても、学校としても子ども達を守ることは絶対的なものであります。最終的には、御殿場市子ども条例のとおり、全ての大人が子ども達を守るという点を忘れずに対応できれば良いと考えております。

コロナ憎んで人憎まずでいきたいです。

教育総務課長

---

ありがとうございました。続きまして、教育長よりご挨拶をお願い申し上げます。

### 3 教育長挨拶

---

教育長

皆様こんにちは。

今年度第一回目の総合教育会議ということで、ご参集いただき誠にありがとうございます。平成26年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、新しい教育委員会制度ができました。この会議は、改正の際に新たに設置されたものです。教育委員会として教育行政の諸制度や学術、文化の発信を図るうえで、その施策を市長と話すという大切な位置づけの会議であります。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、昨年の末から3カ月余り学校を臨時休校にしなければならぬ事態となりました。また、公共の文化施設につきましても使用の制限が行われた結果、御殿場市民の日々の学びや生活の充実の実現に対し、教育委員会が十分に活動できないという状態でした。

まだまだ、先が見通せない状況ですが、知恵を出し合っできる限りのことをやっていくことが、教育委員会の大切な役割なのかなと思います。

学校再開の際には、子ども達が学校でお話ししている姿を見て非常に嬉しい気持ちになりました。また、子ども達にとって学校というものが様々なことを学ぶことのできる大切な場所であると実感することができました。

教育に携わる者として、子ども達が元気で学校らしい姿を見ることは一番うれしいことです。保護者は勿論ですが、社会にとって子どもの存在は元気の源といえます。未来の社会への伏線という学校の大きな役割を果たしていけるように、教育委員会として対応していきたいです。

本日は大きな2つの議題がありますが、それぞれの立場から様々な想いや考えを述べていただく良い機会です。限られた時間ですがよろしく願いいたします。

## 4 協議事項

### (1) 教育に関する『大綱』について

---

教育総務課長

教育長ありがとうございました。

早速であります、議事に移りたいと思います。

本日の協議件目でございますが、1つ目に、次期「教育に関する『大綱』」について、2つ目としまして、「教員の多忙化について」でございます。

1件目の、次期「教育に関する『大綱』」につきましては、総合教育会議の目的の一つは、教育行政の大綱を策定することがあります。

現在、当市の第4次総合計画後期基本計画の策定に合わせ、当市の教育に関する大綱を整備することになります。お示ししました資料が、策定に向けまとめたものですが、皆さんから意見をいただいて、策定に向け整備していきますのでよろしくお願いいたします。

2件目の、「教員の多忙化」につきましては、以前にも議題となっており、その後改善等が図られたこともあります、まだまだ改善すべき点は多くあると思われ、教員が児童・生徒と向き合う時間が昔のように確保できるためにはどのようなことが必要か等、御協議いただきたいと思っております。

これからの議事進行につきましては、若林市長にお願いいたします。よろしくお願い申し上げます。

市長

それでは、ここからは私の方で進行させていただきます。

教育総務課長からの説明にもありましたが、骨格となる非常に重要な内容です。まずは、教育委員の皆様からご意見をいただき、意見交換していきたいと思っております。

まずは、勝又委員からお願いします。

勝又委員

今日はよろしくお願い申し上げます。教育大綱につきましては平成27年の総合教育会議でも協議事項となっておりますが、忘れていた部分もありましたので、第4次

総合計画後期基本計画、教育大綱、教育振興基本計画、子ども条例について、改めて目を通しました。そのうえで、今回の素案を確認させて頂きましたが、大変よくできており、この一言で終わってしまうような出来の良さだと思います。

特に基本理念につきましては、前期には入っていなかったSDGsについても取り入れられており、タイムリーな話題かなと思います。また、6つの政策についてですが、学校の教育施設の充実について、特にICT教育について、今後は整備だけではなく、活用方法の強化にも触れて頂けるとより良いかなと思いました。

また、外国籍の児童生徒が増えている中で、今までも学習支援や言葉の支援等について対応して頂いておりますが、そういった事情を多文化共生と国際交流の推進の政策中でニュアンスが伝わってくれば良いなと思います。

道徳教育、いじめ、不登校対策について、この三点について解決することは非常に困難とは思いますが、継続して力を入れていくべき問題だと思いました。

大綱としては非常に良い内容だと思いました。

市長

---

ありがとうございました。それでは、芹澤委員お願いいたします。

芹澤委員

---

資料を拝見させて頂きまして、保護者としての意見を述べさせていただきます。

地域の行事を通して地域の子どもは地域で育てるという、力強い言葉を折りに触れて仰っていただくことがございます。言葉のみでなく、実際に毎日の登下校の見守り活動や、学校での活動に様々な形で協力頂いている姿を拝見することが多々ございます。

例として、卒業式や入学式では地域によっては、卒入学する児童、生徒と同数またはそれより多くの来賓の方々に参列して頂く光景を目にしますと、これだけ多くの周囲の方に見守られながら成長し、人生の節目を迎えることのできる子ども達は本当に幸せであり、保護者としても大変ありがたく感じる瞬間でございます。

また、社会総がかりで子どもを育て、市民が共に成長できる街づくりを目指した御殿場市子ども条例についてですが、昨年度学校から子ども条例を分かりやすく説明した資料が配布されました。皆様もご存じの広報ごてんばでも特集が組まれました。このように、定期的、継続的に発信を続けて頂くことで幅広い年代の方々に認知してもらおうきっかけになるのではないかと思います。

社会総がかりで子どもを育てることについて、市民の皆様当事者意識をもって参画して頂き、生き生きとした大人の姿を身近見て、感じる事で子ども達が未来に希望や楽しみを持つことが出来るのではないのでしょうか。

また、多様化する現代において、学校や家庭だけでは学ぶことが難しい、生き抜くための知恵と力を育むために、引き続きお力をお借りできればと思っております。

暖かな環境で成長した子ども達が、故郷御殿場に誇りと温もりをもってくれることが、未来の御殿場市に繋がるのではないかと思います。

市長

---

貴重なご意見ありがとうございました。それでは大西委員お願いします。

大西委員

---

よろしく願いいたします。教育大綱についての大筋は良いのではないかなと思います。

6つの政策の中で、芸術文化活動は、大きな変化が見えにくいものなので、このままでは廃れてしまうことが懸念されます。詳細な項目を入れる必要あると思います。芸術文化はかなり漠然としているので、街づくり、音楽祭、演劇等の項目を入れることで活動が見えてくると思います。

市長

---

ありがとうございました。それでは佐藤委員お願いします。

佐藤委員

---

御殿場市は子どもにやさしい街を目標とし、平成28年度からはじまった市の第4次総合計画に盛り込まれている『真の子育て日本一』を掲げているわけであります。各学校において特色のある教育が実施されていることは勿論、教育振興計画、子ども条例行動計画を策定し、市民総がかりで着実に目標へと歩んでいるものと思います。

教育大綱につきましては、前期の大綱との継続性、地域実情にも鑑みた、5年先を見据えた内容であると思いますので、原案通り進めて頂きたいと思っております。

市長

---

ありがとうございます。長田委員お願いします。

長田委員

---

前期の大綱の中に、御殿場市の大きく変化している社会情勢の中、教育現場に人間力と社会力を核とした、安心安全で魅力ある教育環境の整備が課題として挙げられております。新しい大綱案を見てみると、6つの政策の1の人を育む環境の充実の中で、人間力と社会力を核とした心の教育の充実が謳われております。

一人一人が持続可能な社会の源となるために、肉体が丈夫で、心も丈夫であることが必要不可欠であると思います。もう一つ必要なことは、社会的な丈夫さだと思います。自分にとってあまり好ましくない、一緒にいても楽しくない者が、自分の周りに来た時に、憤慨したり興奮したりして排斥してしまうような社会ではならないと思います。人の言うことが気に食わない、ちょっとしたことで面白くなくなり、人との付き合いがうまくいなくなるケースが少くないと思います。そういうものに囚われない、自分自身の強さを持った、社会的な丈夫な人間力が不可欠であると思います。

そういった点からも、社会力と人間力という心の教育の充実が、子ども達への教育のみならず、生涯教育として最も重要であると思います。

市長

---

ありがとうございます。それぞれの委員からご意見を頂き、概ね大綱の内容については、よろしいのではないかとお言葉を頂けたと思います。しっかりと、市民の皆様に伝えていくことが大事です。

勝又委員から、SDGsが盛り込まれていることについて、お褒めのお言葉を頂きましたが、そもそも市役所とはSDGsの為にあるようなもので、17項目すべてを100%実現することは難しいですが、本来はその目標を果たすべき組織であると思います。

また、コロナ禍ということもあるのでお話ししたいのですが、他者への誹謗中傷は絶対にあってはなりません。これはある意味日本人の特性とも言えるのではないかと思います。つまり、日本人は他人を思いやる気持ちが強いため、自分のみならず皆が良い環境にあって欲しいという想いが強いため、他人が非常に気になってしまうのだと思います。他人を思いやれる美しい心を育んでもらいたいと思っております。お互いに認め合うことは非常に大事で、このコロナ禍だからこそ学べる点もあり、このタイミングで大綱について教育委員の皆様のご意見を聴けることは非常に貴重であり、そ

のご意見を大綱に盛り込み、一人でも多くの市民の皆様に、当市が掲げている理念や施策について知って頂くことが、私の責務であると感じております。

最後に教育長お願いいたします。

教育長

---

提案させて頂いた大綱につきまして、委員の皆様からご意見いただきありがとうございます。概ねこの内容でよろしいという事で進めさせて頂きたいと思っております。

今回は、基本理念を三つ挙げさせて頂きました。1つは「人生の礎となる幼児期、学齢期の教育の充実」、2つめは「市民のだれもがあらゆる機会、あらゆる場所で学び続ける環境づくり」、3つめは「社会総がかりで子どもを育て、市民が共に成長できるまちづくり」。特に3つめについては、御殿場市子ども条例及び行動計画で示したように、社会総がかりで子どもを育てていくことの重要性を謳っております。これは子どもが全て受け手という事ではありません。学校へ来る保護者や地域の方は、子どもとの触れ合いを非常に喜んでくれております。つまり、子どもの成長が大人の生きがいへと繋がっているのだと思います。一方的な話ではなく、相互に関係し合うものなのだと思います。

前回の総合教育会議においてコミュニティースクールについて話がありましたが、正にコミュニティースクールは、学校が主体となるのではなく、お互いに学校を作っていくというものだと思っております。今後コミュニティースクールは増やしていく予定ですが、お互いに成長していくという視点をもって実施することが出来れば非常に良いなと思っております。

市長

---

ありがとうございました。それでは教育大綱についての協議を終了いたします。

## (2) 教職員の多忙化について

---

教育総務課長

---

市長ありがとうございました。二番目の協議事項に入るにあたり、現場からの意見ということで、学校教育課長から資料の説明をさせていただきます。

学校教育課長

---

よろしくお願いたします。お手元の資料をご覧ください。

まず、働き方改革については、2013年のOECD調査において、授業時間数こそ平均並みですが、課外活動時間と事務業務時間が非常に長いことが明らかとなり、これ以降教員の働き方改革の必要性が社会的に認知されました。

2016年には、所謂「過労死ライン」とされる『月80時間以上の時間外労働』を、全国の中学校教員の6割程度、小学校教員の4割程度が上回っている実態が文科省調査により報告されました。

2019年になりまして、「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が公表され、文部科学省より時間外勤務の上限を月45時間、年間360時間以内とする通知があり、これは後に指針に格上げされております。

同年6月には、「学校における働き方改革の推進に向けた夏季等の長期休業期間における業務の適正化等について」により、所謂「1年単位の変形労働時間制」の導入が示されました。しかしながら、この変形労働時間制は、教員の仕事を繁忙期や閑散期に分類できないこと等、実態に則していない点もあるため、まずは県ごとの対応に任されております。本市としましても、県の対応を見ながら慎重に精査しながら進めていきたいと思っております。

次に御殿場市の先生方の時間外勤務の状況をご説明いたします。昨年の12月時点、コロナ禍以前におきましては、月45時間以上の時間外勤務をされている先生は、小学校が56%、中学校が65%、コロナ禍においては、小学校が55%、中学校が70%となっております。コロナ禍の前も後も多忙な状況が継続していることがわかります。

時間外勤務が増加することで、一番困っていることは、先生方の自主研修の時間が1966年は一日40分間程確保されていたのが、2016年には一日6分間程度と大きく減少している点です。子どもの指導に向き合える先生の環境づくりが非常に重要だと思

います。

御殿場市では、これまでに働き方改革として具体的に対応してまいりました。例えば、出退勤管理の効率化です。現在ではP Cの立ち上げからシャットダウンまでの時間で、勤務時間の管理ができるようになっております。また、部活動ガイドラインを定めることで、働きすぎを注意しております。また、部活動への外部人材の参画や、留守番電話の設置、スクールカウンセラー等の専門的人材の参画、学年事務加配や、行事等の見直し等を実施しております。また、学校閉庁日の設定することで、先生方がまとまった夏休みを取得できるよう工夫しております。

今後、強化していきたい取組として、I C Tを活用した校務支援等、時代に則した対応が必要になってくると思われます。

大きな流れとして文科省は学校管理規則に、教員等の標準的な業務を明確化しているという動きがあります。先生方の業務が明確化されますと、教育現場のスタンダード化が生じます。先生方がマニュアル的に動くこととなる悪い部分もありますが、不要な業務の削減等の良い部分もあります。文科省では、「基本的には学校以外が担うべき業務」、「学校の業務だが、必ずしも、教師が担う必要のない業務」、「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」の3つに大きく業務を仕分け、明確化を進める方針です。全てがこの分け方に適合するものではないですが、先生方の業務削減には必要な視点ではないかと考えます。

以上で説明を終わります。

市長

---

ありがとうございます。現場においては、厳しい現状であると思います。コロナ禍による休校により、学校の先生は楽になると考えるのは大間違いで、休みになればなるほど、先生方は忙しくなります。児童生徒と接する機会が減れることで、却って指導を要する時間は増加していると思います。自宅訪問や、課題の作成等、様々な点で業務は増加しております。コロナ禍における適切な指導方法等を検討し、その不安から精神的にも疲労しているのではないのでしょうか。そういった点の負担を減らし、効率化を図ることが重要なのではないかと思います。

では長田委員お願いします。

長田委員

---

教師という仕事は人間を育てるといふ神聖や仕事だと思っております。人の一生の

中で幼少期は大きな影響があり、大変やりがいのある重要な仕事です。

コロナ禍における保護者対応等も多忙化の一因となっているのではないのでしょうか。やってもやってもキリのない仕事の対応は、先生方を不安にさせていると思います。

昨今は教員離れが深刻化し、教員を目指す者が減少しており、18年間で教員志望者が4分の1に減少しているというデータもあり、負の連鎖が生じており、多忙化が進んでしまっていると思います。

どうすれば多忙化の解消ができるのか。これは根本を変えなければならないと思います。現実的な案ではないですが、学級の定員の削減という方法もあると思います。例えば20人学級にすれば、先生一人が指導担当する子どもの数は減り、業務は軽減されます。少子化により子どもの数は減っておりますが、教員志望者も減少している状況では現実的ではないが、最善ではあると思います。

また、教員一人の個人の力のみでなく、学校全体のチームとしての力で対応する方法もあると思います。チームリーダーの校長先生や、教頭先生が、先生方各々の力量を見定め、適材適所の業務配分をする方法です。先生個人としてではなく、学校として多忙化解消に臨む姿勢をとる必要があると思います。

具体的な施策としてノー残業ダイの実施するのはどうでしょうか。ただし、これは学校任せにはしないで、教育委員会も一緒に考えていく必要があると思います。

市長

---

貴重なご意見ありがとうございました。

佐藤委員お願いいたします。

佐藤委員

---

新型コロナウイルスが当市にも発生いたしました。感染防止対策に市長をはじめ関係者の皆様の並々ならぬご尽力に対し深く感謝いたします。御殿場市民一丸となり、この感染症に立ち向かっていかないとならないと思います。

御殿場市の子供たちに対しては、教育の権利を保証していかなければなりません。市内の幼稚園や学校における感染リスクを可能な限り食い止め、幼稚園・学校の運営を継続し、児童生徒の学びの保証をしっかりと行っていくことが重要だと思います。

教職員の多忙化についてですが、市長は特に次世代を担う子ども達の育成につきまして、大変ご理解を頂いているところであり、先生が先生らしく仕事をできる環境の必要性を、総合教育会議を通してお伝えいただいております。

学校現場は長時間労働が深刻化し、教職員の多忙化が全国的にも問題視されておりますが、御殿場市も定例教育委員や総合教育会議においても、同問題について議論さ

れており、少しずつ具体的な対応が形になってきているところだと思っております。

教員の人員不足は、子ども達へ直接影響を及ぼしており、当市が静岡県に対して要望を伝えていることは伺ってはおりますが、県の立場として定数管理上実現が困難という理由もわからない訳ではありませんが、出来ないで終わるのではなく、子ども達への影響を最小限にとどめることが出来るように、県と市が相互に綿密にしっかりと協議し、解決策を見出して頂くことをお願いしたいと思います。

職務内容に付随する関連業務や雑務、そして新型コロナウイルス関連の対応等、先生方本来の業務に支障をきたす業務が増えており、児童や生徒への影響は少なからずあるのではないかと思います。

子ども達が置かれている立場は、先生方が良い環境で仕事ができるかどうかによって左右されます。人を育てる先生の労働環境を守ることが、優先すべき事項であると思います。教師が教師らしく自ら情熱を持って、創意工夫をすることこそ重要であります。そして、先生が心身ともにゆとりを持ち、誇りをもって生活できることを期待したいと思います。

市長

---

非常に貴重な意見をありがとうございます。

大西委員お願いします。

大西委員

---

教育現場の労働条件は過酷なものであることはよく耳にします。先生自体が労働環境についてSOSを出していることも聞きます。この状況では、子ども達から発信されるSOSに対応できないのではないかと思います。2013年頃から、教員の働き方改革の必要性が認知されているとのことですが、未だに解決策はなく、漫然と時間ばかりが経過しているように思います。

以前私が勤めていた会社では、業務量の肥大や、経費の削減等々課題が山積していたことに対し、社員と派遣社員の業務の分業化が実施され、課題が解決された事例もあります。

例えば、既存の派遣会社から御殿場市内の学校へ人材を派遣し、学校業務を分業することで、教員の多忙化の解消に繋がるのではないのでしょうか。教員以外でもできる付随業務をしっかりと分けることで実現可能ではないかと思います。

長時間労働は、どうしてもストレスが溜まってしまいます。身も心もズタズタになる前に、分業することで業務効率を上げる方法を模索するべきだと思います。

---

貴重な提言ありがとうございます。

それでは芹澤委員お願いします。

芹澤委員

---

この総合教育会議においても、何度か教員の多忙化についてお話しさせていただきました。ここ数年の変化としましては、まずは部活動の時間についてです。部活動ガイドラインが策定されたことで、平日に一日以上、土日のどちらかに一日の休養日を設ける事、また朝練習は原則行わない。活動時間について、平日は2時間以内、休日も3時間以内と、ルールが明確になったことで、私の子ども達の活動を通して変化を感じます。私の子どもの通う中学校では、今年度は夏場でも最長17時で活動終了となっております。

またその他の変化として、留守番電話の設置により、時間外対応の軽減がなされており、少しずつ改善がなされているのではないかと感じます。

一方で、新型コロナウイルスの影響で、休校が余儀なくされ6月1日より、ようやく学校生活が再開されました。休校中の対応、中学校では新学習指導要領が完全実施されることもあり、先生方のご苦勞は計り知れません。また、学校再開後の対策、対応の大変さが、子どもとの会話や態度を通し、保護者にも伝わってきます。朝の検温チェック、児童生徒への手洗い、消毒、ソーシャルディスタンスの声掛け、給食の配膳業務、放課後の校舎内の清掃、感染リスクの高いトイレ掃除等、毎日行わなければならない新たな業務が増加していることが伺えます。

また、授業日数が減少したことにより授業計画の見直し、行事の延期や中止などで多忙な中、また新しい生活様式により制約の多い中、少しでも従来に近い教育活動ができるよう工夫して下さっています。同時に、子ども達に一つでも多くの経験や思い出を作ってもらいたいという先生方の想いを強く感じます。

私には中学校三年生の子どもがいますが、今年は中体連が中止となりました。中止の知らせを受けた時に、正直子どもに掛ける言葉が見つかりませんでした。しかし、フレンドリーマッチという代替大会を開催して頂いたことにより、三年生は区切りをつけ、部活動を引退した実感をしっかり持つことが出来たと思います。

いつもで続くのか先が見えないコロナ禍において、いつまでも先生方の熱意にばかり甘えてはいけなさと感じております。

例えば、消毒作業やトイレ掃除等ボランティアを募り、少しでもお手伝いできる機会があればと思います。是非、学校からもボランティアの申し入れの窓口について情報発信をしていただければと思います。

コロナ禍によって増加した業務についてお話させていただきましたが、従来の問題点についても引き続き取り組んでいかなければなりません。部活動においては外部講師の更なる充実、年々増加している支援を必要とする児童生徒の支援員の拡充等、引き続きの充実をお願いしたいです。

また、先生方の心の健康も重要だと思います。御殿場市では児童生徒に対し、教育相談員やスクールソーシャルワーカーの配置等、手厚く心のケアがなされています。コロナ対策、熱中症対策等、今まで以上先生方は様々なストレスを感じているのではないかと思います。

先生方が心身共に健康で、充実して働き続けられるようにしていただくことが、児童生徒一人ひとりとしっかりと向き合うことや、安心安全な学校づくりに繋がっていくのではないかと思います。

市長

---

貴重なご意見ありがとうございます。

それでは、勝又委員お願いします。

勝又委員

---

私が教育委員を拝命いたしました当時から、教員の多忙化は問題視されておりました。当時は主に部活の対応に関するものでした。これについては、時間の改善がされていっていると思いますが、そもそも先生の業務が多すぎるということはあると思います。

単に授業だけをしていれば良いのではなく、授業するためには自身を研鑽しなければならない、授業をすればテストをしなければならない、テストをすれば採点しなければならない、採点をすれば成績処理をしなければならない。こういった業務をいつやるのかといえば、授業の合間を活用して対応して頂いているのだと思いますが、当然合間の時間だけで終わるはずもなく、個人情報を取り扱っている以上は、持ち帰って業務をするわけにいかず、時間外での対応となる。自宅の端末からアクセスできる作業については時間外手当もないサービス残業となる。先生方はこういった環境で業務を続けているのです。

我々は生まれてから死ぬまで、教育というものにずっと関わっています。生まれてから学校に入るまでは家庭教育です。学校に入れば学校教育が始まります。学校教育が終わり社会に入ると社会教育になります。ずっと教育という二文字がついて回ります。ところが、昨今の保護者の中には家庭教育と学校教育の区分けがなかなか出来ていない方もおられるようです。本来であれば家庭教育の範囲のものを、すべて学校

教育に任せてしまっている現状があります。こういった認識の違いが多忙化の一つの要因となっているようにも思えます。保護者の意識改革も必要なのではないのでしょうか。

幸いなことに御殿場市では予算も増額して頂いており、数年前よりは先生方の負担も減っているのではないかと思います。我々教育委員会としましても、今後もより良い環境で先生方に授業をしていただけるよう協議を重ねる必要はあります。

決定的な解決策を見出すことは難しいですが、より良い学校づくりに助力できればと思っております。

市長

---

貴重なご意見ありがとうございました。具体的にご提案をしていただき非常に参考になりました。先生でなければならぬ業務と先生以外でも対応できる業務の精査をしていくことは非常に有効な手法だと思います。

どうしても政治的な側面はあると思います。定員を下げる等については、御殿場市は県に要望は出しておりますし、県も文科省へ提言はしているはずですが、文科省そのものが動いていない。現場が見えていないのかもしれませんが。

学校の先生の多忙化について情報を出すだけでなく、先生の仕事の魅力についても国から国民に周知していかないと、志望者が絶対に減っていきます。報道の在り方にも問題はあります。

教育は簡単に答えがでるものではなく、しかもゴールはないものです。しかし、人は結果を求めてしまいがちです。長い目で、市民全員でやっていく他ないと思います。先ほど芹澤委員からもありましたように、保護者に限らず地域の方々にもご協力して頂けることはお願いするののも一つの方法だと思います。ただし、それが義務的なものになってしまうと協力している方々の負担となってしまいます。次の協力して頂けるようなボランティアを実施できればと思います。

これは以前の総合教育会議においても展開した自論ですが、やはり土曜日を半日にすることが良いのではないかと思います。やはりメリハリが重要です。常に何かに追われているように仕事をするのではなく、余裕をもって業務に対応してもらうためにも、土曜日の活用は非常に有効なのではないかと思います。毎週ということではなく、隔週にすることが良いのではないかと思います。

本日は具体的な内容の提言をして頂き誠にありがとうございました。

それでは最後は教育長に締めて頂きたいと思います。

教育長

教育の課題というのは様々なものがあります。その中でも教職員の多忙化は非常に重要な課題だと思っています。私は30年以上前に教員となりましたが、その当時ですら近所の方々からは「先生忙しくて大変だね」等、言われておりました。もっとも、現在の状況は、その当時よりも深刻化しております。子どもの為にこうしたら良いのではないかということを長年に渡り積み重ねてきている結果でもあります。

解決への道筋の第一歩は、今までの業務を見直し、不要な業務を減らしていくことだと思います。これを実施していかないと、業務は増えていくばかりです。今までやってきた業務を減らすということは、勇気が必要です。悩みます。本当にやめて良いのか、地域の方々の反応も気になります。しかし、教師にとって児童生徒としっかりと見て対話することが最も重要な仕事です。それ以外の業務については学校の判断で減らしていくことが大切です。もっとも、学校単独での判断はなかなか進めない部分もあります。当然教育委員会も関与しながら対応していきたいです。

また、学級の人数についてお話がありましたが、こちらは文科省の関係ですが、大臣もこれについて言及を始めております。現在も市の予算によって支援員等配置して頂いております。それでも現場では人が足りていないという現状です。学校の実態を掴みながら、教育委員会として教育委員の皆様のご意見を聞きながら学校をサポートしていきたいと思っております。

市長

---

教育長ありがとうございました。

## 5 閉会

教育総務課長

---

市長、ありがとうございました。教育委員の皆様も、今後の参考となる貴重な意見をありがとうございました。それでは、市長、教育委員の皆様、長時間にわたるご協議、誠にありがとうございました。

以上をもちまして今年度の第2回総合教育会議を終了させていただきます。お疲れ様でした。

午後3時00分閉会